

# 学校の規模適正化・適正配置について

平成31年4月発行

市教育委員会では、教育環境の維持向上を図り、更なる少子化、学校の老朽化等の課題や小中一貫教育などの新たな学校づくりに対応するため、学校の規模適正化・適正配置に取り組んでいます。

交野市教育委員会事務局  
学校規模適正化室(青年の家1階)  
TEL：072-810-8010  
E-mail：tekisei@city.katano.osaka.jp

この度、今後の市立小中学校の学校の規模適正化・適正配置の方向性を示す「交野市学校規模適正化基本計画」を策定しました。また、あわせて安全・安心かつ快適な学校施設を今後も継続して確保するため、学校施設整備の方向性を示す「交野市学校施設等管理計画」を策定しました。

※両計画はホームページでご覧いただけます。<https://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/tekisei/>

## 学校規模適正化の方針と学校適正配置の必要性

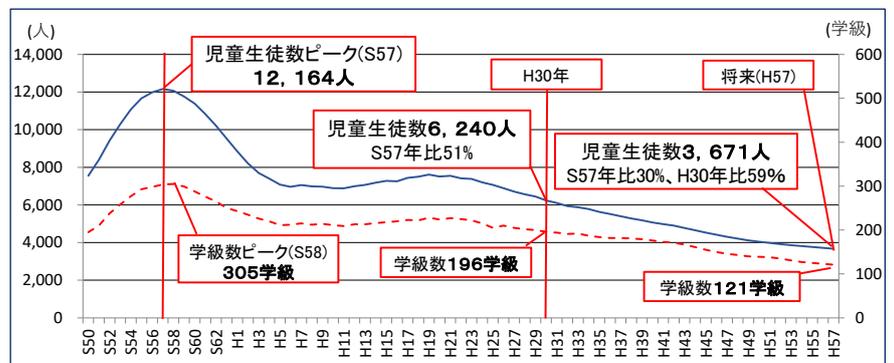
学校教育を行う上で、適正な学校規模を確保することは、児童生徒の良好な教育環境の維持や教員の指導体制の充実だけでなく、学校を円滑に運営するためにも重要です。将来にわたって、児童生徒の良好な教育環境を確保するためには、適正な学校規模を確保することのできる学校配置を考える必要があります。



## 市立小・中学校の現状と将来予測

本市の児童生徒数は、現在、昭和57年のピーク時からはおよそ半分に、学級数はおよそ3分の2になっており、今後も減少傾向が続く見込みとなっており、およそ27年後には、小学校で6校が12学級を下回り、中学校は4校すべてが9学級になると見込まれます。

また、学校施設の多くは、老朽化により施設の更新が必要となっています。



## 適正な通学距離・適正な学校規模について (「交野市学校規模適正化基本方針」抜粋)

### 適正な通学距離の範囲

	基本	許容範囲
小学校	2 km以内	3 km以内
中学校	3 km以内	4 km以内

### 適正な学校規模

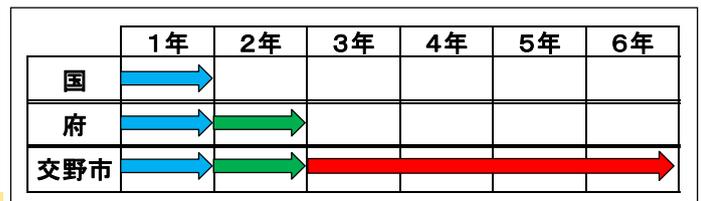
	小規模	適正規模
小学校	1 1学級以下	1 2学級以上 2 4学級以下 (1学年あたり2~4学級)
中学校	8学級以下	9学級以上 1 8学級以下 (1 9学級以上 2 4学級以下も 許容範囲とする)

現在の通学実態や交通事情、地形等を踏まえて、適正な通学距離の範囲を定め、適正な学校規模は、学校規模の大小によるメリット・デメリットや本市の実態を踏まえて決めました。

小学校は、互いに学び、多様な考えに触れ、全学年でクラス替えを可能にしたり、同学年に複数教員を配置するために、1学年2学級以上あることが望ましいとしており、中学校は、教員の配置定数や学校運営等の観点から学校全体で9学級以上は必要です。

## 交野市の小学校の学級編制における取組み

本市では、35人以下学級の取組みを拡充し、平成29年度から小学校全学年で35人以下の学級編制としています。(国：小学校1年生のみ 大阪府：小学校2年生まで)



## 学校適正配置を検討する上での基本的な考え方

市立小・中学校すべての学校適正配置に係る基本的な考え方として、7つの「基本的な考え方」をまとめました。

- ① 「学校規模適正化基本方針」に基づき、**将来的にも適正な学校規模を確保**するよう検討する。
- ② 「学校規模適正化基本方針」に基づき、**適正な通学距離の範囲内**となるように検討する。
- ③ 児童・生徒数の将来推計と今後、見込まれる**大規模な住宅開発の影響も考慮**して検討を進める。
- ④ 学校施設の**老朽化状況も勘案**して検討を進める。
- ⑤ **小中一貫教育**を進めるにふさわしい新しい教育環境にも配慮する。
- ⑥ 地域のコミュニティにも配慮し、**現在の中学校区を基本**として検討する。
- ⑦ **一つの小学校からは、一つの中学校へ進学**することを基本として検討する。

## これからの教育に適した学校施設

今後の教育環境の整備に向けては、2020年度からすべての市立小中学校で取り組む小中一貫教育の実施にも配慮し、地域の理解を得ながら、近年他市でも見られる小中一貫校としての整備なども含めて、学校配置・施設形態を十分に検討していく必要があります。

### 「施設分離型」

小・中学校の施設等が独立しながらも、教職員と地域の密接な連携により、小中一貫教育を実施

例) 小学校



中学校



### 「施設隣接型」

小・中学校が独立しながらも、同一敷地又は隣接する敷地に設置され、小中一貫教育を実施

例) 小学校



中学校



※敷地Aと敷地Bは隣接している

### 「施設一体型」

小・中学校の校舎等が、同一施設、同一敷地内にあることを活用して、小中一貫教育を実施

例) 小学校・中学校



## 各中学校区の学校適正配置の検討における共通事項

7つの「基本的な考え方」を基本として、将来に向けた望ましい学校配置を下記の①～③に沿って、検討しました。

①現状と課題 : 中学校区ごとの各学校の現状と課題の把握

②学校適正配置の考え方と配置案 : 7つの「基本的な考え方」を基本とし、各中学校区の地域事情や独自の課題等を考慮し、考えられる学校適正配置の配置案を作成

③学校適正配置の方向性 : 配置案を多面的に評価し、地域の事情も勘案しつつ、将来にわたって望ましい教育環境を確保することのできる方向性を示す

今後ますます学校と地域との連携・協働が重要になってくると予想される中、学校区と地区の境界などはできるだけ一致していることが望ましく、将来に向けた望ましい学校区についても、学校の適正配置とあわせて考えていく必要があります。



## 各中学校区の学校適正配置の方向性

すべての中学校区において、校区変更、小学校どうしの学校統合、小中学校の学校統合の考えられるすべての学校適正配置の配置案を作成・検討し、学校適正配置の方向性を定め、今後はこれに沿って、学校施設整備をすすめることとなります。

	現状と課題	学校適正配置の方向性
一中校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交野小学校、第一中学校は、適正な学校規模で推移する見込み。</li> <li>●長宝寺小学校は小規模のまま推移する見込み。</li> <li>●大部分が築後40年以上経過し、交野小学校、第一中学校では、築後50年以上経過した建物があるなど、学校施設が老朽化。</li> </ul>	<p>交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、<u>現在の交野小学校敷地に、施設一体型の小中一貫校を設置することとします。</u></p> <p>学校統合・学校施設整備に向けて、学校、保護者、地域の方々とワークショップ等をおして、十分に協議調整しながら、魅力ある学校づくりをすすめます。</p>
二中校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●郡津小学校・倉治小学校・第二中学校の3校とも、適正な学校規模を維持する見込み。</li> <li>●大部分が築後40年以上経過し、郡津小学校では築後50年以上経過した建物もあるなど、学校施設が老朽化。</li> </ul>	<p><u>当面の間、2小1中の現状の接続関係を維持しつつ、必要な施設整備を行っていくこととします。</u></p>
三中校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第三中学校は、適正な学校規模で推移すると見込まれているが、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校は、大規模な住宅開発等の影響を考慮しない場合、小規模化する見込み。</li> <li>●大部分が築後40年以上経過し、星田小学校では、築後50年以上経過した建物があるなど、学校施設が老朽化。</li> </ul>	<p><u>星田駅北地域の住宅開発がさらに確かなものとなった時点で、速やかに再度、学校区とあわせて将来に向けた望ましい学校適正配置を検討することとします。</u></p> <p>当該住宅開発の影響を受けない妙見坂小学校、岩船小学校では、適切な時期に学校規模適正化の方策を実施することとします。</p>
四中校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●私市小学校、第四中学校は、適正な学校規模で推移すると見込まれるが、岩船小学校、藤が尾小学校については、大規模な住宅開発等の影響を考慮しない場合、小規模化する見込み。</li> <li>●岩船小学校と藤が尾小学校は、築後40年を経過した建物を有し、私市小学校、第四中学校でもすべての建物が築後30年以上経過しているなど、施設の老朽化に伴う更新・改修の時期を迎えている。</li> </ul>	<p>星田駅北地域の住宅開発の動向を注視しながら、学校、保護者、地域の方々、ワークショップ等をおして、学校配置の検討をすすめます。</p>